



平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月24日

会社名 株式会社 西京銀行  
 本社所在地 周南市平和通一丁目10番の2 (URL <http://www.saikyobank.co.jp/>)  
 代表者 取締役頭取 渡邊 孝夫  
 問合せ先 総合企画部長 金丸 眞明 TEL(0834)31-1211 (代表)  
 中間決算取締役会開催日 平成18年11月24日 中間配当支払開始日 平成18年12月8日  
 単元株制度採用の有無 有 (1単元1,000株)

1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を、比率は小数点2位以下を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	11,683	△23.5	1,312	△35.3
17年9月中間期	15,281	63.5	2,029	67.2
18年3月期	30,556	54.0	△1,839	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	613	109.9	6	90
17年9月中間期	292	△48.8	3	29
18年3月期	△2,414	—	△27	19

(注) ①期中平均株式数 18年9月期 88,786,588株 17年9月期 88,795,234株 18年3月期 88,793,318株  
 ②会計処理の方法の変更 無  
 ③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産		単体自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
18年9月中間期	741,884	30,220	4.0	340	40	9.71
17年9月中間期	741,159	34,803	4.6	391	95	8.25
18年3月期	754,661	31,324	4.1	352	79	9.48

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 88,777,973株 17年9月中間期 88,793,724株 18年3月期 88,789,741株  
 ②期末自己株式数 18年9月中間期 67,027株 17年9月中間期 51,276株 18年3月期 55,259株  
 (注1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計－中間期末新株予約権)を中間期末資産の部合計で除して算出しております。  
 (注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	22,800	2,700	1,500

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 16円89銭

3. 配当状況

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年3月期	—	2.50	—	2.50	—	5.00
19年3月期(実績)	—	2.50	—	—	—	
19年3月期(予想)	—	—	—	2.50	—	5.00

(注) 18年9月中間期配当金の内訳 記念配当 1円 1銭、特別配当 1円 1銭

※上記の予想は本資料の発表日現在において、入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としておりますので、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

## 1. 当期の概況

## (1) 主要勘定

預金は、金利優遇商品であるバルーン定期預金やダブル・ファンタジーの取扱いにより個人層ではほぼ横ばいであったものの、法人預金を中心に減少がみられ、当上期中15億円(0.22%)減少して、6,881億円となりました。

貸出金は、事業性貸出の需要が未だ回復していないことに加え、市場性の貸出を抑制したことにより一般事業法人等向け貸出は総じて減少傾向にあったこと、個人向け貸出においても伸び悩んでいることなどの要因があり、結果、当上期中111億円(2.05%)減少して、5,286億円となりました。

有価証券は、当上期中79億円(5.47%)減少して、1,367億円となりました。

## (2) 損益状況

前中間期の「増収・増益」から当中間期は「減収・減益」となりました。

## (経常収益)

経常収益は、前中間期比35億98百万円(23.54%)減少して、116億83百万円となりました。

## 主な要因

- ・「資金運用収益」は、貸出金利回りはほぼ横ばいであったものの、有価証券等の運用利回上昇等により、前中間期比6億91百万円増加しました。
- ・「役務取引等収益」は、前中間期比1億69百万円減少しました。
- ・「その他業務収益」は、前中間期比43億53百万円減少しました。これは、前中間期に住宅ローン債権の証券化を実施し、これに伴う譲渡益40億20百万円を計上したことに対し、当中間期では同様の取引による収益計上がないことによるものです。
- ・「その他経常収益」は、株式等売却益で21百万円増加、金銭の信託運用益で2億20百万円増加した結果、前中間期比2億32百万円の増加となりました。

## (経常費用)

経常費用は、前中間期比28億81百万円(21.74%)減少して、103億70百万円となりました。

## 主な要因

- ・「資金調達費用」は、預金利回の上昇による預金利息の増加1億48百万円、借入金利息の増加44百万円等がありましたが、金利スワップ支払利息は1億45百万円減少したため、結果、前中間期比40百万円の増加となりました。
- ・「役務取引等費用」は、支払保証料及びATM等銀行間支払手数料の増加により前中間期比6百万円増加しました。
- ・「その他業務費用」は、外国為替売買損の増加等により、前中間期比31百万円増加しました。
- ・「営業経費」は、システム関連減価償却費等の物件費の増加及び人件費の増加により、前中間期比3億15百万円増加しました。

- ・「その他経常費用」は、前中間期比32億72百万円減少しました。

要因としては、不良債権処理額が前中間期比34億54百万円減少したことが主なものです。

(業務純益)

前中間期での住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益計上の影響により業務粗利益では前中間期比39億5百万円減少し、経費は3億16百万円増加しましたが、一般貸倒引当金繰入額は前中間期比4億66百万円減少したため、業務純益では前中間期比37億54百万円(62.07%)減少して22億94百万円となりました。

(経常利益)

不良債権処理額は前中間期比34億54百万円減少し、株式関係損益が前中間期比5億66百万円減少、金銭の信託運用損益が2億20百万円増加したことなどにより、経常利益は前中間期比7億17百万円(35.33%)減少して、13億12百万円となりました。

(中間純利益)

前中間期においては、特別損失として子会社株式償却を計上したことの影響により、税引前中間純利益は前中間期比2億14百万円(22.17%)増加して11億79百万円となり、中間純利益は前中間期比3億21百万円(109.93%)増加して、6億13百万円となりました。

2. 自己資本比率

当中間期末の単体自己資本比率は、前期末比0.23ポイント上昇し、9.71%となりました。また、連結自己資本比率は、前期末比0.14ポイント上昇し、9.68%となりました。

3. 配当

当行は、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

中間配当は従来通り1株につき2円50銭とする予定であります。

中間決算取締役会開催日 平成18年11月24日

中間配当支払開始日 平成18年12月 8日

## 4. 通期（平成18年4月1日から平成19年3月31日）の業績見通し

「単体」

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期利益
19年3月期（通期）	22,800	2,700	1,500

「連結」

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期利益
19年3月期（通期）	23,600	2,600	1,200

以 上

## 第99期中（平成18年9月30日現在）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	14,988	預 金	688,194
コ ー ル ロ ー ン	19,153	譲 渡 性 預 金	1,170
買 入 金 銭 債 権	10,770	借 用 金	3,000
商 品 有 価 証 券	44	外 国 為 替	0
金 銭 の 信 託	10,421	社 債	5,000
有 価 証 券	136,730	そ の 他 負 債	7,129
貸 出 金	528,618	退 職 給 付 引 当 金	1,713
外 国 為 替	462	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,051
そ の 他 資 産	8,276	支 払 承 諾	3,404
有 形 固 定 資 産	12,978	負 債 の 部 合 計	711,663
無 形 固 定 資 産	1,657	（ 純 資 産 の 部 ）	
繰 延 税 金 資 産	8,658	資 本 金	11,300
支 払 承 諾 見 返	3,404	資 本 剰 余 金	8,910
貸 倒 引 当 金	△ 14,280	資 本 準 備 金	8,910
		利 益 剰 余 金	8,947
		利 益 準 備 金	1,874
		そ の 他 利 益 剰 余 金	7,072
		退 職 給 与 積 立 金	62
		別 途 積 立 金	5,682
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,327
		自 己 株 式	△ 24
		株 主 資 本 合 計	29,133
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 949
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 300
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,336
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,087
		純 資 産 の 部 合 計	30,220
資 産 の 部 合 計	741,884	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	741,884

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第99期中 平成18年 4月 1日から  
平成18年 9月30日まで 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		11,683
資金運用収益	8,533	
(うち貸出金利息)	( 6,638 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 1,716 )	
役務取引等収益	1,272	
その他業務収益	149	
その他経常収益	1,727	
経 常 費 用		10,370
資金調達費用	783	
(うち預金利息)	( 595 )	
役務取引等費用	918	
その他業務費用	461	
営業経費	5,656	
その他経常費用	2,551	
経 常 利 益		1,312
特 別 利 益		1
特 別 損 失		135
税引前中間純利益		1,179
法人税、住民税及び事業税		465
法人税等調整額		100
中 間 純 利 益		613

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
直前事業年度末残高	11,300	8,910	—	8,910	1,829	181	8,582	△ 2,038	8,555	△ 20	28,746
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の取崩							△ 2,900	2,900	—		—
剰余金の配当(注)								△ 221	△ 221		△ 221
利益準備金の積立(注)					45			△ 45	—		—
中間純利益								613	613		613
自己株式の処分											
自己株式の取得										△ 4	△ 4
退職給与積立金の取崩						△ 119		119	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	45	△ 119	△ 2,900	3,365	391	△ 4	387
中間事業年度末残高	11,300	8,910	—	8,910	1,874	62	5,682	1,327	8,947	△ 24	29,133

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
直前事業年度末残高	241	—	2,336	2,577	—	31,324
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の取崩						—
剰余金の配当(注)						△ 221
利益準備金の積立(注)						—
中間純利益						613
自己株式の処分						
自己株式の取得						△ 4
退職給与積立金の取崩						—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 1,190	△ 300	—	△ 1,490	—	△ 1,490
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 1,190	△ 300	—	△ 1,490	—	△ 1,103
中間事業年度末残高	△ 949	△ 300	2,336	1,087	—	30,220

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。また、有価証券運用以外を主目的とする金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

動 産 3年～20年

## (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,355百万円であります。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務                      その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異                      各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による

定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は30,520百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

## 表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 2, 355百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3, 381百万円、延滞債権額は23, 851百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5, 694百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32, 941百万円であります。  
 なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9, 112百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
     有価証券           16, 273百万円  
     預け金               23百万円  
     その他の資産（保証金） 3百万円  
 担保資産に対応する債務  
     預金                 1, 750百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19, 120百万円及びその他の資産8百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は281百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40, 886百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが40, 886百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 8, 181百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円  
 （当中間会計期間圧縮記帳額 ー百万円）
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3, 000百万円が含まれております。

12. 社債には、劣後特約付社債5,000百万円が含まれております。
13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後帳簿価額の合計額との差額 3,981百万円
14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 10百万円

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益918百万円、金銭の信託運用益751百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- 建物・動産 307百万円
- その他 115百万円
3. 「その他経常費用」には、貸出金償却50百万円、貸倒引当金繰入額1,778百万円、株式等償却591百万円及び株式等売却損55百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、役員に対する退職金支払額119百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	55	11	—	67	
種類株式	—	—	—	—	
合計	55	11	—	67	

## 比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成18年度 中間期末(A)	平成17年度 中間期末(B)	比 較 (A)-(B)	平成17年度末 (要約)(C)	比 較 (A)-(C)
(資産の部)					
現金預け金	14,988	27,834	△ 12,846	29,460	△ 14,472
コ ー ル ロ ー ン	19,153	396	18,757	340	18,813
買入金銭債権	10,770	11,225	△ 455	10,997	△ 227
商品有価証券	44	113	△ 69	91	△ 47
金銭の信託	10,421	10,666	△ 245	10,120	301
有価証券	136,730	140,125	△ 3,395	144,655	△ 7,925
貸出金	528,618	532,267	△ 3,649	539,736	△ 11,118
外国為替	462	425	37	483	△ 21
その他資産	8,276	7,971	305	9,094	△ 818
動産不動産	-	12,393	-	13,171	-
有形固定資産	12,978	-	-	-	-
無形固定資産	1,657	-	-	-	-
繰延税金資産	8,658	6,425	2,233	7,746	912
支払承諾見返	3,404	4,277	△ 873	3,462	△ 58
貸倒引当金	△ 14,280	△ 12,964	△ 1,316	△ 14,699	419
資産の部合計	741,884	741,159	725	754,661	△ 12,777
(負債の部)					
預渡性預金	688,194	691,694	△ 3,500	689,725	△ 1,531
借入金	1,170	1,350	△ 180	-	1,170
借入金	3,000	13	2,987	3,007	△ 7
外国為替	0	0	0	0	0
社債	5,000	-	5,000	5,000	0
その他負債	7,129	5,271	1,858	18,404	△ 11,275
退職給付引当金	1,713	1,697	16	1,686	27
再評価に係る繰延税金負債	2,051	2,051	0	2,051	0
支払承諾	3,404	4,277	△ 873	3,462	△ 58
負債の部合計	711,663	706,356	5,307	723,337	△ 11,674
(資本の部)					
資本金	-	11,300	-	11,300	-
資本剰余金	-	8,910	-	8,910	-
資本準備金	-	8,910	-	8,910	-
利益剰余金	-	11,484	-	8,555	-
利益準備金	-	1,785	-	1,829	-
任意積立金	-	8,764	-	8,764	-
中間(当期)未処分利益	-	935	-	△ 2,038	-
中間(当期)純利益	-	292	-	△ 2,414	-
土地再評価差額金	-	2,336	-	2,336	-
株式等評価差額金	-	789	-	241	-
自己株式	-	△ 18	-	△ 20	-
資本の部合計	-	34,803	-	31,324	-
負債及び資本の部合計	-	741,159	-	754,661	-
(純資産の部)					
資本金	11,300	-	-	-	-
資本剰余金	8,910	-	-	-	-
資本準備金	8,910	-	-	-	-
利益剰余金	8,947	-	-	-	-
利益準備金	1,874	-	-	-	-
その他利益剰余金	7,072	-	-	-	-
退職給与積立金	62	-	-	-	-
別途積立金	5,682	-	-	-	-
繰越利益剰余金	1,327	-	-	-	-
自己株式	△ 24	-	-	-	-
株主資本合計	29,133	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	△ 949	-	-	-	-
繰延ヘッジ損益	△ 300	-	-	-	-
土地再評価差額金	2,336	-	-	-	-
評価・換算差額等合計	1,087	-	-	-	-
純資産の部合計	30,220	-	-	-	-
負債及び純資産の部合計	741,884	-	-	-	-

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成18年度 中間期 (A)	平成17年度 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成17年度 (要 約)
経 常 収 益	11,683	15,281	△ 3,598	30,556
資 金 運 用 収 益	8,533	7,842	691	18,186
(うち貸出金利息)	( 6,638 )	( 6,521 )	( 117 )	( 13,111 )
(うち有価証券利息配当金)	( 1,716 )	( 1,210 )	( 506 )	( 4,813 )
役 務 取 引 等 収 益	1,272	1,441	△ 169	2,997
そ の 他 業 務 収 益	149	4,502	△ 4,353	4,616
そ の 他 経 常 収 益	1,727	1,495	232	4,755
経 常 費 用	10,370	13,251	△ 2,881	32,396
資 金 調 達 費 用	783	743	40	1,375
(うち預金利息)	( 595 )	( 447 )	( 148 )	( 904 )
役 務 取 引 等 費 用	918	912	6	1,824
そ の 他 業 務 費 用	461	430	31	783
営 業 経 費	5,656	5,341	315	10,721
そ の 他 経 常 費 用	2,551	5,823	△ 3,272	17,690
経 常 利 益	1,312	2,029	△ 717	△ 1,839
特 別 利 益	1	41	△ 40	51
特 別 損 失	135	1,106	△ 971	1,108
税引前中間(当期)純利益	1,179	965	214	△ 2,897
法人税、住民税及び事業税	465	1,654	△ 1,189	1,448
法 人 税 等 調 整 額	100	△ 982	1,082	△ 1,931
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	613	292	321	△ 2,414